調査報告

断酒後のアルコール依存症者に対する支援
―高知県の精神保健福祉士の実践から―

朝比奈寛正

―抄　録―

本調査では，断酒後のアルコール依存症者に対する支援を明らかにするために，高知県の精神保健福祉士（以下，PSW）を対象に，個別の半構造化面接を行った．

調査の結果，高知県のPSWは「問題飲酒の背景には，何らかの貧困や生活上の困難などがある」と**＜見立て＞**ている．その後、アルコール問題と生活問題の双方を関連付けて，「生活問題が解決し，日々の生活が安定する事が断酒継続にもつながる」と捉えていることが示唆された．

具体的な支援内容の中で，**＜生活問題への取り組み＞**では，主に福祉施策などの社会資源を活用し，関係機関と連携し，生活条件を整える間接支援を行っている．併せて，心理的側面を含む指導や助言などの直接支援も行っている．一方，**＜断酒継続にむけた取り組み＞**では，主に治療的側面を重視した断酒継続に必要な知識の提供や治療プログラムへの勧奨などの直接支援に加えて，環境調整や医療機関との連結などの間接支援を行っている．

キーワード：アルコール依存症者　精神保健福祉士　見立て　断酒継続　生活問題

Ⅰ　研究背景及び先行研究

アルコールは依存性薬物であるため，過度な飲酒が続くと，身体的問題，精神的問題と共に，社会生活や家族生活を中心とした広範で多様な生活障害をもたらす（清水　　2003）．1976年，国際疾病分類改訂において，アルコール依存症の概念が明確化され，アルコール問題の医療化を促進した（西川　2006）．1979年に世界保健機関はアルコール依存症のみならず健康問題，事故，家族問題，職業問題，犯罪・非行などのアルコール関連問題を例示し，加盟各国にそれらに対する取り組みを促した（清水　2003）．

アルコール関連問題対策に関して，清水（2003：417）は「アルコール関連問題概念を重視する流れでは，『メディカルモデルからソーシャルモデルないしは生活モデルへ』の展開が指摘できる」と述べている．しかし，西川は（2006：ⅲ）「アルコール疾患のみならず，複雑多岐にわたるアルコール関連問題の解決をも第一義的にはアルコール治療に関連づけて期待する傾向があった．その結果，アルコール関連問題全体を視野におくと『医学モデル』への偏りは明らかである」と述べている．

2010年の「全国及び各都道府県の精神保健福祉に関する資料」によると，高知県下の精神科病院におけるアルコール依存症の在院患者比率は，6.1%と全国比率（4.2%）よりも高い．また，2005年の「アルコール医療に関する調査一覧」によると，高知県下の精神科病院（23ヶ所）の14ヶ所でアルコール依存症治療が可能である．ただし，アルコール関連に特化した社会福祉施設やデイケアは無い．よって，高知県は他県と比較して，精神科でアルコール依存症の治療を受けている者は多い．反面，アルコール関連問題の対応は医療的ケアに偏っていると言える．

受付日：2013.10.28 / 受理日：2014.6.24
高知県立大学大学院

Ⅱ　研究目的と意義

アルコール関連問題に対する精神保健福祉士（以下，PSW）の取り組みについて，小関（2008：42）は，「アルコール関連問題は，国民のメンタルヘルスの多方面に絡んだ問題であり，社会福祉的接近の視点においても当然に取り組むべき『生活問題』『生活不安』といえる」と述べている．しかし，断酒後のアルコール依存症者に対して，PSWは何らかの支援を行っているが，全国的にも論文化されたものが少なく，支援内容が明らかにされていない．よって，本研究の目的は高知県において，①断酒後のアルコール依存症者に対するPSWの支援の全体像を把握すること，②断酒後の支援過程を修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（以下，M-GTA）の分析ワークシートを使用して明らかにすることとした．また，言語の定義として「断酒とは，飲酒可能な環境で自らの意思でアルコールを断っていること」と設定した．

本研究の意義は，従来の医療的ケアに社会福祉援助が加わることで，アルコール依存症からの回復及び，アルコール関連問題の解決の一助となることである．また，断酒後のアルコール依存症者に対するPSWの支援に関する資料となり得る事である．

Ⅲ　研究対象

調査対象者は，経験年数が5年以上，かつアルコール依存症者に対して支援経験のあるPSWとした．調査対象に該当したPSWに研究の趣旨を伝え，承諾が得られた14名に調査を行った．調査対象者の経験年数は，5年～39年で，平均14.1年であった．

Ⅳ　倫理配慮と研究方法

本研究は，高知女子大学社会福祉研究個人情報保護・倫理審査委員会に倫理申請を行い，同委員会から承認を得て（2009年12月24日　第141号），調査を実施した．

調査期間は，2010年1月～同年11月に実施した．その後，不足分のデータを補うために，2011年8月～同年9月に同じ調査対象者8名に再度，調査を実施した．

調査方法は，インタビューガイドを用いた個別の半構造化面接を採用した．内容は，調査対象者の承諾を得た上でICレコーダーに録音した．調査時間は一人平均62.5分（32分～92分）であった．また，再調査時は，平均26.8分（13分～36分）であった．

逐語録を作成後，それを読み込み，分析テーマとして「断酒後のアルコール依存症者に対して，PSWの支援はどのような過程を経るのか」を設定した．そして，M-GTAの分析ワークシートを使用して分析結果を導き出した．

Ⅴ　結果

最終的に生成された概念は57個，サブカテゴリーは12個，カテゴリーは6個であった（以下，カテゴリーは＜＞で，サブカテゴリーは［］，概念は“”で示し，全て**ゴシック体・太字**で示している．raw dataは「」でくくり，9ポイントで表記した）．これらカテゴリー及びサブカテゴリーを用いて，分析結果を説明したものを図1で示す．ストーリーラインとしては，以下のとおりである．

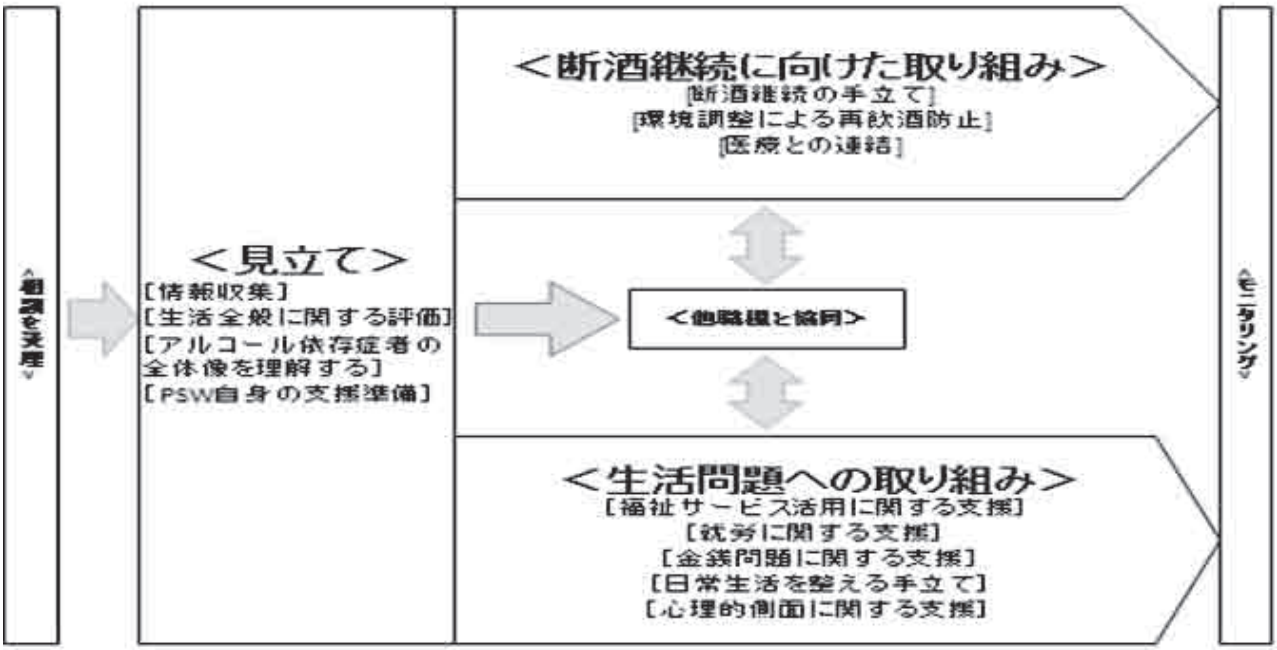

図1　断酒後のアルコール依存症者に対するPSWの支援過程

○ストーリーライン

「断酒後のアルコール依存症者に対して，**＜相談を受理＞**したPSWは，**＜見立て＞**の段階で，**［情報収集］**や**［生活全般に関する評価］**から，**［アルコール依存症者の全体像を把握］**し**［PSW自身の支援準備］**を行う．必要に応じて**＜他職種と協同＞**しながら，**＜断酒継続に向けた取り組み＞**として，**［断酒継続の手立て］**を講じたり，**［環境調整による再飲酒防止］**や**［医療との連結］**を図る．平行して**＜生活問題への取り組み＞**として，**［福祉サービス活用に関する支援］**や**［就労に関する支援］**，**［金銭にかかる支援］**，**［日常生活を整える手立て］**，**［心理的側面に関する支援］**など生活全般にわたる支援を行う．その後，支援状況の**＜モニタリング＞**を行う．」

本論文では，PSWの支援の**＜見立て＞**と**＜断酒継続に向けた取り組み＞**，**＜生活問題への取り組み＞**に着目して，各カテゴリー，サブカテゴリー，概念について説明する．

1．＜見立て＞

＜見立て＞とは，PSWがアルコール依存症者の情報を集め，全体像の把握を行いつつ，同時にアルコール関連問題を生活問題の一部として捉えることで生活全般に関する評価から，今後の支援の準備を行うことである．**＜見立て＞**は，**［情報収集］［アルコール依存症者の全体像を把握する］［生活全般に関する評価］［PSW自身の支援準備］**という4個のサブカテゴリーから構成されている．

1）情報収集

［情報収集］とは，PSWが支援を展開する際に必要な情報を集めることである．このサブカテゴリーは，**“クライエントから情報収集を行う”“支援者から情報を収集する”**という2個の概念で構成されている．

“クライエントから情報収集を行う”とは，PSWが支援を展開する際に必要な情報を直接，アルコール依存症者から収集している．

「自分の何かがあった時に，人にあたっていたので，そんな時には何か起こっているのかねというので，情報収集とかをさせてもらいました．」

“支援者から情報を収集する”とは，PSWが支援を展開する際に必要な情報をアルコール依存症者の支援をしていた者から収集している．

「ケースワーカーに問い合わせをしたのは，この人の生活背景が全然分からなかったんですよ．…家族さんがどんなふうに関わりを持ってくれそうかというようなことも，ちょっとその時にお話を伺ったりとかして」

2）アルコール依存症者の全体像を理解する

［アルコール依存症者の全体像を理解する］とは，クライエントの意向や個人特性，サービス利用目的，疾病や障害の特性，地域の特性などを理解することである．このサブカテゴリーは，**“断酒の意向を確認する”“節酒の意向を把握する”“サービスの利用目的を確認する”“性格の把握”“寂しい感情を抱いていることを把握する”“家族状況の把握”“地域特性の把握”“コミュニケーション能力の把握”“アルコール関連障害の把握”**という9個の概念で構成されている．

“断酒の意向を確認する”とは，PSWが支援を行う前に，アルコール依存症者に断酒の意思があるか否か確認することを意味している．

「今はその方は断酒されて10年以上入院してないんですけど，おいでたらいつも声を掛けてくれて，「お酒は」と言うたら「飲んでないよ」ということで」

“節酒の意向を把握する”とは，PSWが断酒後のアルコール依存症者が今後は，飲酒をコントロールしようと考えていることを把握することを意味している．

「病識がちょっと乏しいという点もありましたので，確かこの時には居酒屋さんとか今まで行かれていた所に，烏龍茶位だったら飲んでいいだろうという感覚でご本人が行かれている」

“サービスの利用目的を確認する”とは，PSWがアルコール依存症者との面接を通して，どのような目的でサービスを利用するのかを確認することを意味している．

「この方の利用目的っていうのも，あの年も若くないと，で，仕事もないからここに来るんよと，もう本当にそのままなんですよ．で，来いと言われるからきよらあねと．」

“性格の把握”とは，PSWがアルコール依存症者の性格面を把握する事を意味する．

「今までそういう逆に興味がなくて，だから他のメンバーさんから訊かれても，わしゃ知らんっていう感じで．あはははは．他人の事までかまうかみたいな所があって」

“寂しい感情を抱いていることを把握する”とは，PSWが断酒後のアルコール依存症者の言動から，寂しさなどの感情面を把握することを意味する．

「家族関係的に，いろいろ奥さんもそうですし，娘さんもそうですし，関係性が今，途切れちゃっているというところもあるので，寂しいとかいうところに反応したり．時々，実は，そういう寂しさがあるんだみたいなのを，こそっと言ったりとかはあったので．」

“家族状況の把握”とは，PSWがアルコール依存症者の家族状況を把握する事である．

「お母様が1人住まわれてますけど，かなり高齢の方ではあります．…ご兄弟がこの方えーと，確か4人兄弟の方なんですけど，男性はその方1人なんですね．で，まあその，他のご兄弟，お姉さんたちはその，お母さん宅より離れて住まわれてたり，県外におられたり．」

“地域特性の把握”とは，PSWが断酒後のアルコール依存症者が住んでいる地域の特性を把握することを意味する．

「〇市のように探せば仕事がもう少しでもある所と，ハローワークにいくら通っても仕事がない所では違うと思うんですよね．貧困なんだけど，仕事がないき結局お酒を飲んでしまう．」

“コミュニケーション能力の把握”とは，PSWが断酒後のアルコール依存症者の言動から他者との交流がどの程度作れるかを把握することを意味する．

「対人的に周りとの関係で，ちょっと確かに被害的になったりっていう所があるので，…自分の観念で考えて，他人の行動も受け取ってしまったりっていう所」

“アルコール関連障害の把握”とは，PSWがアルコールに関連した障害を把握することを意味する．

「元になっちゅうものがあるんやないかという思いがありますね．好きということもあるのだろうけれども，多分，何か生活問題とか，何か悩みを抱えていて，アルコールに走るというところが多いのかな」

3）生活全般に関する評価

［生活全般に関する評価］とは，アルコール問題を生活全般の問題として捉えることで，就労や在宅生活などの事前評価を行うことである．評価を行うにあたって，生活状況を把握するために訪問する場合もある．このサブカテゴリーは，**“アルコール問題を生活全般の問題として捉える”“就労経験をプラスポイントとして判断する”“一般就労はすぐには困難と評価する”“生活状況を把握するために訪問する”**という4個の概念で構成されている．

“アルコール問題を生活全般の問題として捉える”とは，PSWはアルコール依存症者が抱えている問題を生活全般にわたる問題として捉えることを意味している．

「アルコール依存症の方でも，統合失調症の方でも，医療を出てしもうたら，衣食住とかどんな生きがいを作っていくかとか，どんな風に生活設計していくかとか，それに向けての支援は同じだと思うんですよ．」

“就労経験をプラスポイントとして判断する”とは，PSWがアルコール依存症者の就労経験が今後の生活に役立つ点であると判断することを意味する．

「以前，元々はちゃんと就職されていたっていうか，仕事をする生活リズムがちゃんと元々あって，職場っていうものを知っているので，…やっぱり職業経験というのは大事ですね」

“一般就労はすぐには困難と評価する”とは，PSWが断酒後のアルコール依存症者の就労支援を行う前に，今すぐには一般就労は困難と判断することを意味する．

「仕事を離れて何年か経っているみたいですし，今，自己流で生活が成り立っちゃっているので，今，何かに合わす．ルールに合わすとかというものをやるのは，本人にとったらしんどいかな，という気もしますね．」

“生活状況を把握するために訪問する”とは，断酒後のアルコール依存症者の生活状況を把握するために，PSWが居宅を訪問することを意味する．

「やっぱり想像はできるんですけど，ああこういう狭い環境で家族は狭い階段を上がったり下がったり逃げたりしよったのかという，そういうその生活実態が見えないと，…事情が許す方は，訪問もとかっていうのはありましたね．」

4）PSW自身の支援準備

［PSW自身の支援準備］とは，PSWがクライエントの問題整理を行い，支援の準備を行うことである．このサブカテゴリーは，**“PSWが問題整理をする”“支援の前提を設定する”**という2個の概念で構成されている．

“PSWが問題整理をする”とは，PSWがアルコール依存症者の抱えている問題を整理することを意味する．これから取り組んでいく問題をPSWが定めていく作業である．

「今出来ていることと，これからやっていく課題であったり目標，やりたいこととかも含めてですけど，その為にじゃ，何を今の段階ではしていくかみたいなことの整理でしょうか．」

“支援の前提を設定する”とは，PSWが支援前にクライエントに支援を提供する際の条件を提示する事を意味する．

「うちは心理士が断酒会とアルコール教室をしているので，断酒とアルコール教室とセットでデイケアを受けるということで，最初から枠を決めさせてもらって，受けたケースでした．」

２．＜断酒継続にむけた取り組み＞

＜断酒継続にむけた取り組み＞とは，PSWが断酒継続の手立てをうち，環境調整や医療機関との連結を図り，再飲酒防止を図ることである．**＜断酒継続に向けた取り組み＞は，［断酒継続の手立て］［環境調整による再飲酒防止］［医療との連結］**という3個のサブカテゴリーから構成されている．

1）断酒継続の手立て

［断酒継続の手立て］とは，アルコール依存症者が断酒を継続できる方策である．このサブカテゴリーは，**“断酒継続の方法について話し合う”“アルコールに関する知識を提供する”“アルコールミーティングの勧め”**

“アルコール依存症からの回復者とクライエントを結びつける”という4個の概念から構成されている.

“断酒継続の方法について話し合う”とは，アルコール依存症者が断酒を継続する為の方法を共に話し合う事を意味する．PSWが直接，方法を提示せずにまずは話し合う.

「酒屋がアパートの近くにあってどうしても通ってしまうとか，どうやったら時間が過ごせるのだろうという方については一緒に面接の場面で話を聞いたり，あとグループの中でそういった悩みをその方が自分で出してくれたので，皆で解決を一緒に考えたり」

“アルコールに関する知識を提供する”とは，PSWがアルコール依存症者にアルコールに関する知識を伝えることを意味している.

「断酒会との関係というのも講義みたいな形で1時間というのと，…お酒との関係性をちょっと色んな角度から見てみましょうという事で．断酒会の言い放しではなくて，もうちょっとコミュニケーションを取りながらのミーティングの形をとって今はやっています．」

“アルコールミーティングの勧め”とは，アルコール依存症者に断酒継続の方法として，ミーティングへの参加を促すことを意味している.

「断酒例会もやってますんで，一緒だったらこれますよね，という声かけをしました．…来られるたびに声かけをして，ぜひ，その，夜の会が難しければ，昼の会も色々ありますので，診察のついででもいいので会とかを覗いて欲しいというようなお話をし続けていました．」

“アルコール依存症からの回復者とクライエントを結びつける”とは，断酒したばかりのアルコール依存症者に，すでにアルコール依存症から回復した人を引き合わせることを意味する．PSWは，人と人を結びつける支援を行う.

「自助グループの方で本当にお酒を止めてずっと，そういう自助グループの活動に奉仕されている方がいまして，その方は本当に家族の立場になっても話ができるし，当事者の気持ちになっても話ができるし，本人さんの説得とかに一緒についてきていただいたこともあるし．」

2）環境調整による再飲酒防止

［環境調整による再飲酒防止］とは，アルコール依存症者が断酒を継続できるように，時間や場所などの環境にアプローチをかけることである．このサブカテゴリーは，**“飲酒しにくい環境設定”“アルコール依存症者に精神科デイケアの利用を勧める”**という2個の概念から構成されている.

“飲酒しにくい環境設定”とは，断酒後のアルコール依存症者が再飲酒しにくいように，第三者の見守りのある環境を設定することを意味する.

「保護的な環境という所ですけど，大体この方はお家でおってそのまま外へ出て行けれなくなって，本当にずっと横になってしまっている…そういう人の目がない状況になってしまうと，本当に命を落としてしまう危険性というか可能性があるのではないだろうか」

“アルコール依存症者に精神科デイケアの利用を勧める”とは，PSWからアルコール依存症者に精神科デイケアの利用を促すことを意味している.

「そういう方の場合は，やっぱり外の社会に出たときの中での対人関係をデイの中でも上手にやってみて，その後，自分の周りの方とも人間関係をうまくやっていく，お酒なしでの付き合いの仕方っていうのを学んでいって頂くっていうのも少しプラスしていく．」

3）医療との連結

［医療との連結］とは，アルコール依存症者が断酒を継続できるように，アルコール依存症者を医療及び看護サービスと結びつけることである．このサブカテゴリーは，**“医療機関につなげる”“心身のケアを目的に訪問看護につなぐ”**という2個の概念から構成されている.

“医療機関につなげる”とは，PSWがアル

コール依存症者を断酒後も医療機関に結び付けるように図ることを意味する．PSWがジョイントの役割を果たしている．

「アルコールの方は，ずっと止めている1年半．この登録当時，1年半なので，もう3年近く止めていると思うんですけど．…適切に相談できなくって，籠っちゃうみたいなのがあるので，診察に一緒に行って，状況を説明して施注をしてもらうというような事はありました．」

“心身のケアを目的に訪問看護につなぐ”とは，アルコール依存症者の在宅での心身ケア目的で訪問看護につなぐことを意味している．

「お家に戻られても，寂しい思いをされているんだろうなというような所があったので．やはり，ヘルパーさんとか訪問看護の方とか，そういう自分を気にしてくれる存在というのがいれば，この人はひょっとしたら大丈夫なのかなと．」

３．＜生活問題への取り組み＞

＜生活問題への取り組み＞とは，PSWが福祉サービスなどの社会資源を活用しながら，断酒後のアルコール依存症者の就労や金銭問題，生活指導，さらには心理的側面に関する支援を行い，生活上の問題解決に取り組んでいくことである．**＜生活問題への取り組み＞は，［福祉サービス活用に関する支援］［就労に関する支援］［金銭問題に関する支援］［日常生活を整える手立て］［心理的側面に関する支援］**という5個のサブカテゴリーから構成されている．

1）福祉サービス活用に関する支援

［福祉サービス活用に関する支援］とは，アルコール依存症者が断酒後に抱える生活上の問題に関して，PSWが公的福祉サービスを活用して問題解決を図ることである．このサブカテゴリーは，**“福祉サービスを活用する際には同行する”“日中活動の場の提供”“食生活の改善を図るためにホームヘルプサービスを導入する”“PSWが介護保険の申請をする”“福祉サービスの説明”**という5個の概念から構成されている．

“福祉サービスを活用する際には同行する”とは，社会資源を活用する際に，PSWが行動を共にしながら，クライエントの言動を観察し，支援の判断材料としている．

「1回ちょっと体験してみようかということで…私が行くときは一緒に．（同行して．）はい．最初は，やらさせてもらいましたけど．その時は，やっぱ作業能力はすごく高くって，一生懸命がんばって，次ないかえ，次ないかえみたいなこう」

“日中活動の場の提供”とは，アルコール依存症者が日中に過ごせる場所を障害福祉サービスで提供することを意味する．

「はじめは，余暇活動みたいなところで寛ぎ利用だったんですけど．…仕事という所も考えたいというところで．余暇的な利用プラス就労の相談を」

“食生活の改善を図るためにホームヘルプサービスを導入する”とは，アルコール依存症者が自宅でバランスの良い食事が摂れるよう，PSWがホームヘルプサービスを導入することを意味する．

「ヘルパーさんと一緒にその，調理をしていくことで，まあその，バランスの取れた食事ですよねえ，そういった物を作るための方法ですよねえ，それを覚えていってかつ，それを習慣づけていってもらえたら」

“PSWが介護保険の申請をする”とは，PSWが介護保険のサービス利用に該当するアルコール依存症者の申請を代行することを意味する．

「相談室と直にかかってくるのが介護保険系の所多いですね．…先生の方から1人暮らしが難しい状況になっていると…で，まあ，あの2号なんですけど介護保険の申請をして」

“福祉サービスの説明”とは，断酒後のアルコール依存症者が今後利用できそうな福祉サービスをPSWが説明することを意味する．

「事業所の説明よりもその辺をすごく強調して説明はさせてもらいました．…ギャップがあるというところを賃金にしても，…もし

かしたら物足りない部分とか，あの，違和感を感じる部分とかもしかしたらあるかもしれませんということ」

2）就労に関する支援

［就労に関する支援］とは，断酒後のアルコール依存症者に対して，PSWが就労支援を行うことである．このサブカテゴリーは，**“PSWが就労指導を行う”“福祉的就労を目指した支援”“PSWが就労支援を行っているアルコール依存症者の評価”**という3個の概念から構成されている．

“PSWが就労指導を行う”とは，アルコール依存症者に対してPSWが直接に就労指導を行うことを意味する．

「少しはこっちがどう？もっとできません？って言っても，いや，まだそんなあわててもいきませんからって．で，自分のこのあと久しぶりに作業をやってみて」

“福祉的就労を目指した支援”とは，断酒後のアルコール依存症者に対して，一般就労ではなく，福祉的就労ができるようにサポートすることを意味する．

「仕事に向けての焦りが募ってくる中で，ストレスが溜まってまた，自殺したくなったりみたいな所もあって．もう少し，働く事についての準備をできる様な場所があるといいですねと」

“PSWが就労支援を行っているアルコール依存症者の評価”とは，PSWが就労支援を提供しているアルコール依存症者に対して，事後の評価をすることを意味する．

「面接をした時の印象が，何か自分のことを客観的に言ってるような感じはするんですけど．何と言いますか，核心を突くような質問をすると，ごまかすというか…あまり自分のことを開示するというのが得意ではないというか．避けているのかなという印象はありました．」

3）金銭問題に関する支援

［金銭問題に関する支援］とは，金銭問題のあるアルコール依存症者に対して，PSWが指導したり，第三者が管理できるように働きかける事である．このサブカテゴリーは，**“PSWが金銭の使途について指導をする”“第三者による金銭管理”“家族がクライエントの金銭管理ができるように手伝う”**という3個の概念から構成されている．

“PSWが金銭の使途について指導をする”とは，金銭の使途に問題のあるアルコール依存症者に対してPSWが指導を行うことを意味する．

「現金としては，お父さんが管理して，本人は小遣い帳をつけてということで．（そうですか．）それを，私と週一回かな．二週間に一遍か．見るということにしてますけど．」

“第三者による金銭管理”とは，アルコール依存症者の金銭を第三者が管理することを意味する．

「本人もやっぱりお金の使い方はちょっと不安なところがあって，できたらやっぱ管理して欲しい．というところで，あの地域福権利擁護事業があると」

“家族がクライエントの金銭管理ができるように手伝う”とは，アルコール依存症者の金銭管理を家族ができるようにPSWが手伝うことを意味する．

「経済的な問題を抱えてらっしゃって，施設に入るにあたってのそのキーパーソンであるとか，金銭管理を娘さんがしますよということで．ええ，その段取りなんかのお手伝いをしたり」

4）日常生活を整える手立て

［日常生活を整える手立て］とは，PSWがアルコール依存症者の日常生活を安定させるために，整容や生活リズムについて助言・指導を行うことである．このサブカテゴリーは，“PSWが整容について指導する”“生活リズムの調整を目的とした精神科デイケアの活用”という2個の概念から構成されている．

“PSWが整容について指導する”とは，整容が不十分なアルコール依存症者に対して清潔な状態を保持できるようにPSWが指導することを意味する．

「お風呂に入ってないとか，で，髪の毛もどうやら洗うちゅうろうかとか，それから，やっぱりヒゲは伸び放題…クシは違うよ，こうといてみてって言ったら，初めてだからその方がいつも髪がはねてた理由が分かったんですよね．クシのとかし方が分かってなかっただけ．」

“生活リズムの調整を目的とした精神科デイケアの活用”とは，アルコール依存症者の生活リズムを整える為，ＰＳＷが精神科デイケアの活用を検討する事を意味する．

「デイケアの方は，生活リズムを作ることで，仕事に向けて体を慣らすというところを目的に利用して．」

5）心理的側面に関する支援

［心理的側面に関する支援］とは，PSWがアルコール依存症者の行動変容を促す為に心理面にアプローチを図る事である．このサブカテゴリーは，**“アルコール依存症者の行動変容を促す助言”“現実問題の直面化を行う”**の2個の概念から構成されている．

“アルコール依存症者の行動変容を促す助言”とは，断酒後のアルコール依存症者の言動を変えるためにPSWが助言を行うことを意味する．

「これを全部やるのではなくて，この一部だけやります，という風に言った時に，「そうやって取捨選択が今回できたという事ですね」と言ったら「そういうふうに自分は変わってきた気がします」というふうなお話をされていて」

“現実問題の直面化を行う”とは，アルコール依存症者が自らの現実問題から逃げずに真正面から取り組めるようにすることを意味する．

「本当に詰めていくと，全然，中身はなかったりで，そこが多分，本人が何と言うのかな，向きあえないところだったり…どうしても直面化をしてもらわないといけないし，こちらが，それをしていくことという．」

Ⅵ　考察

調査結果から，PSWは断酒後のアルコール依存症者を**＜見立て＞**た後に，アルコール依存症独自の問題である**＜断酒継続に向けた取り組み＞**と日常生活全般の問題である**＜生活問題への取り組み＞**の双方を関連付けた支援を行っていることが明らかとなった．そこで，支援に影響をもたらした「PSWの視点」と「アルコール関連問題に対する実践」の2つの観点について，先行研究と比較検討した．

１．PSWの視点

アルコール関連問題に対するPSWの視点に関して，西川（2003：38）は「アルコール問題のソーシャルワークの視点として①アルコール関連問題として理解する，②家族全体の病として理解する，③社会的に孤立した存在として理解する，④回復への長期的展望」と述べている．また，藤田（2011：89）は，「アディクションを形成する過程を包括的にとらえ，いずれの原因がそれぞれどのように関連しているのか，その中でアディクションがどのようにしてその人の『生活の弱い部分に入り込み，そこで巣を作って生活全体を覆いつくすのか』を見極めることが必要である」と述べている．

高知県のPSWは，**［アルコール依存症者の全体像を理解］**した上で，**［生活全般に関する評価］**を行っている．この点に関しては，西川の述べている「アルコール関連問題として理解する」視点と一致する．このことから，PSWは「問題飲酒の背景には，何らかの貧困や生活上の困難などがある」と捉えて，**＜見立て＞**を行っていると考えられる．

＜断酒継続にむけた取り組み＞や**＜生活問題への取り組み＞**では，「アルコール依存症から回復する事」と「生活問題を解決する事」という2つの目的から，アルコール関連問題と生活問題の双方を関連付けた支援を行っている．この点に関しては，藤田の述べている視点と一致する．この事から，高知県のPSWは，断酒後のアルコール依存症者の問題に対して，アルコール問題と生活問題の双方を関連

付けて，「生活問題が解決し，日々の生活が安定する事が断酒継続にもつながる」と捉えて，支援を展開している．

これらの視点は，「断酒さえできれば問題ない」「アルコール問題は単に個人の責任」などのような捉え方ではない．クライエントを生活者として捉え，疾病や障害によって生じる生活問題や社会問題の解決のための援助や，社会復帰に向けての支援活動を行う，社会福祉専門職特有の視点である．

２．アルコール関連問題に対する実践

アルコール関連問題への社会福祉援助は，歴史的流れからみると，「アルコール摂取が貧困や社会問題，アルコール依存症の原因となる」という捉え方から，「入手や販売，流通などをコントロールする」という方法が採用された．その後，アルコール依存症の概念が明確になると，「コントロールを失った飲み方は，アルコール依存症という疾患である」として捉え，専門医療によって対応する方法が取られた．さらに，「本人に何らかのパーソナリティの偏りがあるから飲酒にとらわれる」と捉え，「精神療法で認知力やパーソナリティの変化を求める」方法が採用された．一方，「問題飲酒には，何らかの貧困や生育歴上の生活困難などの要因や背景が問題としてある」と捉え，生活問題の改善が行われた（藤田 2011）．

社会福祉援助の内容として，窪田（1987：136）は「①問題の正確な認識を助ける，②問題解決の力を強め，そのために有効な教育と新たな体験を提供する，③必要な情報を受け入れやすい形で提供し，専門家，専門機関と結びつける，④療養条件を整え，療養過程における本人および家族の生活条件を支える」ことを提案している．また，西川（2003：38）は，「①正しい知識の提供，②回復のための社会資源の活用と新たな行動への支援，③関係者・関係機関との協力・連携」をあげている．以上のことから，現代ではアルコール問題と生活問題の両側面に即した支援という特徴がみられる．

＜生活問題への取り組み＞では，生活問題の改善を図る方法が取られている．この取り組みに関して，PSWは支援の場として，医療サービスの中では，精神科デイケアを活用しており，リハビリ機能を重視している．一方，障害福祉サービスの中では，地域活動支援センターや就労支援事業所を活用しており，居場所としての機能を重視している．

具体的な支援内容を見ると，**＜生活問題への取り組み＞**の中で**［福祉サービス活用に関する支援］［就労に関する支援］［日常生活を整える手立て］**は，「必要な情報を受け入れやすい形で提供し，専門家，専門機関と結びつける」や「回復のための社会資源の活用と新たな行動への支援」に当てはまる．

逆に先行研究では触れられていなかった支援内容としては，**［心理的側面に関する支援］**や**［就労に関する支援］**における**“PSWが就労指導を行う”**，**［日常生活を整える手立て］**における**“PSWが整容について指導する”**などの直接指導である．

以上のことから，PSWは**＜生活問題への取り組み＞**では，「主に福祉サービスなどの社会資源を活用し，関係者と協力・連携し，生活上の問題の解決を図っている．さらに，心理的側面や日常生活に関する助言や指導などの直接支援も行っている」と考えられる．また，社会資源を活用した実践の背景には，福祉サービスの制度化により，アルコール依存症者が福祉サービスを利用できる機会が増え，医療機関以外のPSWもアルコール依存症者と関わる機会が増えたことが考えられる．

一方，**＜断酒継続にむけた取り組み＞**では，飲酒に関する一連の行動を疾患として捉え，専門医療によって対応する方法が取られている．ちなみに，専門医療機関では，アルコール依存症者の断酒継続治療として，精神療法や抗酒剤の服用，自助グループへの継続的な参加が推奨されている（白倉　2001）．この取り組みに関して，PSWは治療的・教育的アプローチのみならず，支持的なグループディ

スカッションや生活環境の調整からの再飲酒防止策を図っている．また，**［医療との連結］**や**＜他職種との協同＞**にて，断酒後も医療機関とのつながりを維持している．反面，断酒継続に重要とされている自助グループとのつながりは少ない．よって，断酒に関することは治療的側面を重視する傾向が伺える．

具体的な支援内容を見ると，**＜断酒継続にむけた取り組み＞**の中で**［断酒継続の手立て］**にある**“アルコールに関する知識を提供する”**は「正しい知識の提供」に当てはまる．　**“アルコールミーティングの勧め”**は，「問題解決の力を強め，そのために有効な教育と新たな体験を提供する」に当てはまる．次に，**［環境調整による再飲酒防止］**は，「療養条件を整え，療養過程における本人の生活条件を支える」や「回復のための社会資源の活用と新たな行動への支援」に当てはまる．次に，**［医療との連結］**は，「必要な情報を受け入れやすい形で提供し，専門家，専門機関と結びつける」や「関係者・関係機関との協力・連携」に当てはまる．

以上のことから，PSWは**＜断酒継続にむけた取り組み＞**では，「治療的側面を重視した，断酒継続に必要な知識の提供や治療プログラムへの勧奨などの直接支援を行っている．加えて，環境調整や関係機関とのコーディネートやリンケージなど間接支援も行っている」と考えられる．

Ⅶ　結論

高知県のPSWは，断酒後のアルコール依存症者に対して「問題飲酒の背景には，何らかの貧困や生活上の困難などがある」と**＜見立て＞**ている．その後，アルコール問題と生活問題の双方を関連付けて，「生活問題が解決し，日々の生活が安定する事が断酒継続にもつながる」と捉えて，支援を展開している．このようなクライエントの生活面を重視する視点は，社会福祉専門職特有の視点である．

実践において，**＜生活問題への取り組み＞**では，主に福祉施策などの社会資源を活用し，関係機関や関係者と協力・連携し，生活条件を整える間接支援を行っている．併せて，心理的側面を含む日常生活全般にわたる指導や助言といった直接支援も行っている．一方，**＜断酒継続にむけた取り組み＞**では，主に治療的側面を重視した断酒継続に必要な知識の提供や治療プログラムへの勧奨などの直接支援に加えて，環境調整や医療機関とのコーディネートやリンケージなど間接支援を行っている，と考えられる．

Ⅷ　今後の研究課題

本研究は，地域や調査対象者を限定した上で，14名の調査対象者から収集したデータを基に分析したものである．よって，この分析結果をもって，断酒後のアルコール依存症者に対するPSWの支援の全てが明らかになったわけではない．さらなるデータの収集・分析を通して，概念やカテゴリーを検討していく必要がある．

付記

本稿は，日本社会福祉学会中国・四国部会第43回大会で自由研究発表したものである．その後に推敲し，平成23年度に高知県立大学大学院に提出した修士論文の一部を加筆・修正したものである．

文献

藤田さかえ（2011）「アディクションと精神保健福祉士－ソーシャルワーカーの課題として－」『精神保健福祉』42（2），86－89.

小関清之（2008）「アルコール依存をはじめとするアディクション問題への精神保健福祉士としてのかかわり」『精神保健福祉』39（1），41-44.

高知市保健所（2005）『アルコール医療に関する調査一覧』ぎょうせい.

厚生労働省（2013）『全国及び各都道府県の精神保健福祉に関する資料』ぎょうせい.』（http://www.ncnp.go.jp/nimh/keikaku/vision/zenkokudata.html, 2013.10.20）

窪田暁子（1987）「アルコール問題とソーシャルワーカー」『アルコール医療研究』4（2）, 132-136.

西川京子（2006）『アルコール依存症患者・家族へのエコロジカル・ソーシャルワーク－質問紙調査と予後調査に基づいて－』相川書房.

清水新二（2003）『アルコール関連問題の社会病理学的研究～文化・臨床・政策～』ミネルヴァ書房.

白倉克之・丸山勝也編（2001）『アルコール医療入門』新興医学出版社.

辻本直子（2007）「ソーシャルワーカーの挑戦－アルコール関連問題を持つ人が安心して暮らせる街づくりをめざして」『ソーシャルワーク研究』33（3）,52－60.

Support for the person with alcoholism after the abstinence from alcoholic drinks
–From the practice of the Psychiatric social worker of Kochi–

Hiromasa ASAHINA

Abstract

In this study , in order to clarify the support for alcohol addiction of abstinence after , subject to psychiatric social worker in Kochi Prefecture (hereinafter , PSW) , and was carried out semi-structured individual interviews .

Results of the investigation , " the background of problem drinking , such as difficulty of some life on poverty and ," he said PSW Kochi is 〈 Assessment 〉 . After that, in connection with both the living and problem alcohol problem , and sees " that the life issue has been resolved and daily life is stabilized lead to abstinence continue" as has been suggested .

In support the specific content , in 〈 commitment to life problem 〉 , leverages the social resources , such as welfare measures , mainly in collaboration with relevant organizations , we have been indirect support to fix the living conditions . At the same time , we are also direct assistance, such as advice and guidance , including the psychological aspects . On the other hand, in the 〈 efforts toward abstinence continued〉 , in addition to direct support , such as encouragement to treatment programs and the provision of necessary knowledge abstinence continue with an emphasis on therapeutic aspects mainly , and medical institutions and environment adjustment We have been indirect support , linkage .

Key Word

Alcoholics　Psychiatric social worker　Assessment　Abstinence continue　Life　problem